

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	441,273.25㎡	0㎡	0㎡	441,273.25㎡				
	運動場用地	140,346.34㎡	0㎡	0㎡	140,346.34㎡				
	小 計	581,619.59㎡	0㎡	0㎡	581,619.59㎡				
	そ の 他	8,003.00㎡	0㎡	0㎡	8,003.00㎡				
	合 計	589,622.59㎡	0㎡	0㎡	589,622.59㎡				
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体 用途変更による (28)			
		176,745.02㎡ 176,088.66㎡ (176,088.66㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	176,745.02㎡ 176,088.66㎡ (176,088.66㎡)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 間仕切変更等による (28)			
	113室	187室 166室	872室 881室	5室 (補助職員 6人)	7室 (補助職員 2人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数					
	工学研究科 創造エネルギー理工学専攻 (博士後期課程)			13 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書管理簿の整理、購入等による (28) 機械・器具の取得、処分による (学部全体) (28)	
	工学研究科 創造エネルギー 理工学専攻 (博士 後期課程)	103,386 [21,569] (102,549 [21,015]) (103,386 [21,569])	880 [542] (880 [542])	248 [240] (248 [240])	548 (471) -(548)	1,720 1,672 (1,672)	1 (1)		
	計	103,386 [21,569] (102,549 [21,015]) (103,386 [21,569])	880 [542] (880 [542])	248 [240] (248 [240])	548 (471) -(548)	1,720 1,672 (1,672)	1 (1)		
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	12,262.93㎡	950席		850,000冊					
(7) 体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体			
	11,730.11㎡	全天候型フィールド 2面、野球場 1面、テニスコート 4面、弓道場 5人立ち、アーチェリー場 6人立ち、室内温水プール25m×7コース							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	届出研究科全体 図書費には電子ジャーナル、データベースの整備費 (運用コストを含む。)を含む。
		教員 1 人当り研究費等	658千円	658千円	図書購入費	500千円	25千円	74千円	
	共 同 研 究 費 等	87,360千円	87,360千円	設備購入費	一千円	173千円	519千円		
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		870千円	870千円	870千円	一千円	一千円	一千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金 等							

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成28年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。